

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成21年 7月15日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 兵庫県芦屋市船戸町5番2号

氏名 (株)ハーブコーポレーション(代)久保美津子

2 開発事業区域の位置

向日市鶏冠井町稲葉22-20

3 開発基本計画受付番号 第 11 号

4 開発事業区域の面積

1,300.19 m²

5 開発基本計画の名称

株式会社 ハーブコーポレーション邸新築工事

6 予定建築物の用途

共同住宅

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成21年 7月15日から平成21年 7月28日まで

8 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-0002

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成21年 7月28日(火)午後5時までに必着

